

令和7年度農水産物等流通食品放射性物質検査結果
(令和7年10月9日 現在)

検査概要

精密検査法:ゲルマニウム(Ge)半導体検出器による検査
食品衛生法(昭和22年法律第233号)の規定に基づく食品中の放射性物質に関する規格基準値(Bq/kg)
<放射性セシウム>
一般食品 100Bq/kg
(一般食品には、暫定規制値の食品群の「野菜類」、「穀類」、「肉・卵・魚・その他」が含まれています。)

新規追加

No	検査日	生産地等	食品 カテゴリ	品目	検査方法	精密検査結果	備考
						放射性セシウム (セシウム-134 + セシウム-137)	
30	令和7年9月16日	宮城県	農産物	ツルムラサキ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
29	令和7年9月16日	宮城県	農産物	ピーマン	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
28	令和7年9月9日	福島県 (福島県沖)	水産物	ユメカサゴ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
27	令和7年9月9日	宮城県 (宮城県沖)	水産物	アオメエソ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
26	令和7年9月9日	宮城県 (宮城県沖)	水産物	キツネメバル	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
25	令和7年9月9日	宮城県 (宮城県沖)	水産物	サワラ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
24	令和7年9月2日	福島県 (福島県沖)	水産物	ミギガレイ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
23	令和7年9月2日	宮城県 (三陸南部沖)	水産物	マサバ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
22	令和7年9月2日	宮城県 (宮城県沖)	水産物	トビウオ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
21	令和7年9月2日	宮城県 (宮城県沖)	水産物	ガザミ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
20	令和7年8月26日	宮城県	農産物	ナス	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
19	令和7年8月26日	宮城県	農産物	キュウリ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
18	令和7年8月5日	福島県 (福島県沖)	水産物	マダイ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
17	令和7年8月5日	宮城県 (宮城県沖)	水産物	メダイ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
16	令和7年8月5日	宮城県 (三陸南部沖)	水産物	マアジ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
15	令和7年8月5日	宮城県 (宮城県沖)	水産物	ヒラマサ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
14	令和7年7月29日	福島県	農産物	トマト	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
13	令和7年7月29日	福島県	農産物	モモ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
12	令和7年7月29日	宮城県 (宮城県沖)	水産物	ヤナギムシガレイ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
11	令和7年7月29日	岩手県 (岩手県沖)	水産物	ホウボウ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
10	令和7年7月29日	宮城県 (宮城県沖)	水産物	ウマヅラハギ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
9	令和7年7月29日	宮城県 (宮城県沖)	水産物	ホウボウ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	

※「測定下限値未満」とは、測定において定量できる最小値に満たないことです。
※「検出限界未満」とは、測定において検出できる最小値に満たないことです。

No	検査日	生産地等	食品 カテゴリ	品目	検査方法	精密検査結果	備考
						放射性セシウム (セシウム-134 + セシウム-137)	
8	令和7年7月15日	宮城県 (三陸南部沖)	水産物	マアジ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
7	令和7年7月15日	岩手県 (岩手県沖)	水産物	トビウオ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
6	令和7年7月15日	宮城県 (宮城県沖)	水産物	サワラ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
5	令和7年7月15日	宮城県 (宮城県沖)	水産物	シログチ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
4	令和7年6月10日	福島県 (福島県沖)	水産物	ハバガレイ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
3	令和7年6月10日	宮城県 (宮城県沖)	水産物	クロダイ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
2	令和7年6月10日	宮城県 (宮城県沖)	水産物	ヒラマサ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
1	令和7年6月10日	宮城県 (三陸南部沖)	水産物	ゴマサバ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	

※「測定下限値未満」とは、測定において定量できる最小値に満たないことです。
※「検出限界未満」とは、測定において検出できる最小値に満たないことです。